

伊勢原市協働事業提案書



令和3年3月7日

伊勢原市長 殿

住 所 [REDACTED]
団体名 伊勢原手作り甲冑隊
代表者氏名 若林 紘一

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型協働事業 <input type="checkbox"/> 行政提案型協働事業
協働事業名	令和3年 手作り甲冑展示会・甲冑教室開催
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

団 体 概 要

令和2年11月16日現在

団 体 名	伊勢原手作り甲冑隊	
所 在 地	[REDACTED]	
代 表 者	若林 紘一	
設 立 年 月	平成15年10月	
会員の状況	107人（うち伊勢原市民 67人）	
業 務 内 容	<p>シニアの力で甲冑を手作りし「伊勢原観光道灌まつり」を市民の武者行列で一杯にする志で平成15年に伊勢原手作り甲冑隊を24名で設立しました。武者100人隊を目標に活動を続け令和1年度は73名の出陣行列となる。現在隊員の平均年齢は約75歳と高齢化しており、隊の活性化のため甲冑教室の開催による新人の加入が必要されています。</p> <p>15年間の道灌まつりの武者行列実績が評価され、年々出陣要請が増え続け、昨年度は35回出陣1,405名の実績となっています。</p> <p>平成30年11月には隊創立15周年祭を行い多くの方々に祝福して頂きました。例年の出陣内容としては、観光道灌まつり、各種イベント（公民館まつり、神社の例大祭等パレード）、大山登山マラソン応援、おおやま道サミット、サポセンフェスタ、東京日暮里道灌まつり出陣、横浜港大棧橋豪華客船見送りイベント、さらには、昨年のおおやま火祭新能出陣、熱川温泉石曳き道灌まつり出陣等と伊勢原シティープロモーション公認サポーターとして、伊勢原市のイメージアップに大いに貢献しているものと自負しているところです。</p> <p>本年は、コロナ禍のため各種イベントが中止となり出陣も中止と余儀なくされましたが、コロナ感染対策従事者等への感謝を表すため、7月に伊勢原市役所、伊勢原協同病院、東海大学付属病院を訪れて、エールを送りました。</p>	
主な公益活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月より16年間伊勢原観光道灌まつり武者行列出陣 ・平成21年12月子供科学館との共催で甲冑展示会開催 ・平成24年11月川崎市幸区日吉商店街連合会と伊勢原市商店街連合会との協定に基づき日吉道灌まつりを後援し、5年間出陣しました。 ・平成25年4月甲冑教室開催 現在まで実施 ・平成25年11月第4回かながわ観光大賞地域活性化部門受賞 ・令和2年7月コロナ感染対策従事者等への感謝のエール(病院等) 	
連絡担当者	氏名	種村 公利
	所属	伊勢原手作り甲冑隊 評定衆 事務局
	電話	[REDACTED]
	FAX	[REDACTED]
	e-mail	[REDACTED]

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	令和3年手作り甲冑展示会開催・甲冑教室開催
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・甲冑展示会を開催して広く市民に手作り甲冑を公開し啓蒙する。 ・展示会会場や公報で甲冑教室参加募集を行い、甲冑教室を開催する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲冑展示会：隊員製作の甲冑を展示する。 昨年入場者387名 会場：中央公民館展示ホール（3日間） 展示数量 72領 ・甲冑教室：対象 仏胴、16筋兜、前胴、子供用仏胴 会場：中央公民館美術工芸室 開催日：3月～9月まで15回 募集人員：12名（コロナ感染対策上） 講師：甲冑隊指導員会
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・甲冑展示会：会場 中央公民館1階展示ホール 開催日：令和3年2月19日（金）20日（土）21日（日）3日間 9時～17時 ・甲冑教室：会場 中央公民館2階美術工芸室 募集期間 2月19日（金）～3月6日（土）展示会場で受付 または、甲冑隊事務所 ☎ 0463-95-2385 開催日 3月 28日 4月 4, 11, 25日 5月 9, 16, 23日 6月 13, 27日 7月 11, 25日 8月 8, 22日 9月 5, 19日 全15回 開催時間 12時～17時（講義時間は13時～16時）
協働の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市との協働事業として実施することにより、より多くの市民にPRし展示会の集客アップ、甲冑教室応募者確保に繋げたい。 ・甲冑教室の開催により、若い世代からシニアまで幅広い層の生き甲斐作りや仲間づくりと市制施行50周年記念の道灌まつりに出陣して、武者行列を更に盛り上げて参りたいと思います。
役割分担	<p>（市民活動団体の役割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市との協働事業として実施することにより、より多くの市民にPRし展示会の集客アップ、甲冑教室応募者確保に繋げたい。 ・甲冑教室の開催により、若い世代からシニアまで幅広い層の生き甲斐作りや仲間づくりと市制施行50周年記念の道灌まつりに出陣して、武者行列を更に盛り上げて参りたい。
	<p>（市の役割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場の確保（中央公民館 展示会ホール、美術工芸室） ・広報いせはら等へのメディア提供

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	手作り甲冑展示会開催・甲冑教室開催
団体名	伊勢原手作り甲冑隊

収入の部

区分	見積額(円)	積算根拠(数量、単価等)
会費	240,000	@20,000円×12名
収入合計額	240,000	

支出の部

区分	見積額(円)	積算根拠(数量、単価等)
甲冑材料費	216,000	@18,000円×12名
消耗品費	20,640	用紙、インクカートリッジ、ポンチ等
通信費	3,360	@84円(切手)×40
支出合計額	240,000	

令和3年 手作り甲冑展示会・甲冑教室開催に関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)と伊勢原手作り甲冑隊(以下「甲冑隊」といいます。)は、「令和3年手作り甲冑展示会・甲冑教室開催」(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

甲冑展示会を開催して広く市民に手作り甲冑を公開し歴史に関する知識を広めます。また、甲冑教室参加募集を行い、応募者を対象に、甲冑教室を開催します。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と甲冑隊との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と甲冑隊とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくれます。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、甲冑隊に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の実施にあたり、会場を確保します。
- ii 広報メディアの提供に協力します。

ウ 報告書に関すること。

市は、甲冑隊が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 甲冑隊の役割と責務

ア 情報提供

甲冑隊は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 展示会に出展する甲冑の確保及び展示を行います。

ii 甲冑展示会場で案内及び説明を行います。

iii 甲冑教室の運営をします。

iv 甲冑製作材料の手配、教本の発行、指導員の認定など、教室の運営に必要なことを行います。

v 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。

ウ 情報公開

甲冑隊は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

エ 個人情報の保護

甲冑隊は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

オ 報告書の提出

甲冑隊は、事業の内容及びその手法等についての報告書を作成し、これを市に提出します。

5 相互の連絡調整

市と甲冑隊は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、令和4年3月31日までとします。

7 事業の評価等

市と甲冑隊は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と甲冑隊が協議して定めるものとします。

令和3年3月31日

(市) 伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎

(市民活動団体)

伊勢原手作り甲冑隊 代表 若林 紘